

2020年4月8日

関係各位

公益財団法人日本関税協会名古屋支部

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（依頼事項）

平素は公益財団法人日本関税協会名古屋支部の事業運営に対しご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

本年4月7日、政府から7都府県に対し緊急事態宣言が発令されましたが、対象地域以外においてもより一層の感染拡大防止に向けた取り組みが求められております。

名古屋支部事務局につきましては、原則、09:00~17:30まで通常通り業務を行いますが、安全確保と業務継続の観点から、次の事項についてご協力をお願い申し上げます。

なお、職員が交替して在宅勤務を行いますのでご留意願います。

また、今後の状況の変化により、勤務形態等に変更が生ずる場合には別途お知らせいたします。

#### （依頼事項）

- ・ 事務所へのご来所は可能な限り控えて頂き、お問い合わせ等は電話・メールでお願いします。
- ・ 訪問いただく場合は、マスクの着用をお願いします。（手指消毒剤は事務所に完備しております。）
- ・ 書籍の注文はこれまで通り支部事務局でもお受けいたしますが、配達までお時間をいただく場合があります。
- ・ 電話、メールでのお問い合わせには時間を要する場合があります。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。